

ふたば

2026年
1月



目次

- P 2 町長新年あいさつ
- P 4 午年生まれの新年抱負
- P10 行政報告

- P 3 町議会議長新年あいさつ
- P 6 駅東地区に創業・交流の拠点を整備
- P13 町の話題

集い、賑わい、きらめくまちづくりに向けて



拠点においては、昨年も新たに2つの企業と立地協定を締結しました。この結果、25件の立地協定を締結し、20件が操業を開始しております。

本年夏頃には、大和ライフネクスト株式会社が整備を進めているカンファレンスホテルがオープンする予定であり、ロボットの開発・製造を手掛ける株式会社ビーエイブルの新拠点の整備も進むなど、さらなる関係人口の拡大と雇用の創出が見込まれるところです。

駅東地区では、昨年8月に公設商業施設としてイオン双葉店がオープンしました。これにより生活環境が大きく向上し、地元住民の皆さまのみならず近隣自治体の住民の方にもご利用いただいております。

令和8年の輝かしい新年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から本年3月11日で15年という節目を迎えます。

双葉町は、住民帰還が始まり3年が経過したばかりで、復興は緒に就いたところであります。昨年は復興の具現化を目指して取り組んできた施策の成果が目に見える形で進んだ年と感じています。町内には現在約200人の方が生活されておりますが、さらなる居住人口の増加を目指し、「住む拠点」である駅西地区において、分譲地の造成とともに宅地の利活用を担う事業者の選定を進めております。帰還される方を対象とした住宅取得費用等の補助制度や民間賃貸住宅の建設補助制度と併せた町内の住宅整備が進むことで、居住人口の増加に拍車がかかるなどを期待しています。

「働く拠点」である中野地区復興産業

まいります。

避難指示解除を実現するよう粘り強く国への要望を継続してまいります。

農業分野については、昨年、長塚地区と新山地区で米の実証栽培を実施しました。放射性セシウム濃度は国の基準値を下回り、安全性を確認することができます。来年度も米の実証栽培を行い、生産・出荷できるように取り組んでまいります。また中田地区におけるトマトの溶液栽培施設や各地区での農地の整備を進めるとともに、営農面積を拡大してまいります。

教育分野では、町内で令和10年4月の開園・開校を目指している新しい教育施設が本年中に着工する予定です。幼少期からの外国語（英語）活動や世界につながる異文化体験などを柱として双葉町ながらではの特色あるカリキュラムの編成を進め、教育環境の整備を加速してまいります。

教育分野では、駅西地区に令和9年の開館を目指して複合的福祉サービス拠点の整備を進めております。これまでに締結した民間事業者との包括連携協定も活用すること、安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

寒さの厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が良き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさついたします。

双葉町長 伊澤 史朗



教育長 舘下 明夫



副町長 森 隆史



副町長 平岩 邦弘

協働のまちづくりを目指して



において立入り規制緩和が実施されるなど避難指示解除に向けて町民の皆様のご意向が少しずつ実現していると感じております。これもひとえに町民の皆様のご努力とご支援の賜物であります。

令和8年の新春を迎え、議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より町政及び町議会の運営に対し、温かいご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年、任期満了に伴う双葉町議会議員一般選挙が執行され、新たな議員8名が町民の皆様の負託をいただき選出されました。これにより新たな体制のもと、復興まちづくりへの歩みを力強く進めております。双葉町の復興は総じたばかりであり、町内全域の避難指示解除など課題は山積しておりますが、昨年は特定帰還居住区域の一部

を頂戴し議員活動に生かすべく、皆様との対話の方針について検討中でございます。また、災害時における議会の役割について明記する災害対応計画等の策定に向けても取組を進めております。町民の皆様からご意見をいただきながら、議会機能の強化を図つてまいります。

本年は午年です。駆け抜ける馬のように皆様にとりまして活気ある年になりますようお祈り申し上げます。

議会といたしましても、本年も町民の皆様の負託とご期待に添うべく、復興・ふるさと再生、新たなまちづくりに町執行部と連携を図りながら、議員一丸となつて懸命に努力してまいりますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様一人ひとりが安心して暮らせるまちづくり、そして町国にしつかりと働きかけながら、町内の生活環境整備や町民の皆さまを支える各種生活支援策などについて復興を成し遂げるまでご支援いただけるよう、今後も国・関係機関にしつかりと強く求めてまいる所存です。

近年では議会の機能として、従来の「行政監視機能」のほかに「住民協働機能」が期待されております。当町議

会としましても、町民の皆様のご意見

双葉町議会

議長 岩本
副議長 菅高

渡山 小伊作
部根川藤本野萩本
昭辰貴哲信博文久
洋洋永雄一紀孝人



あけましておめでとうございます。 2026年は「午」年です。

そんな午年生まれの町民の皆さんに将来の夢やことしの抱負を伺いました。



井戸川 侑翔さん（双葉北小学校）

ぼくの新年の抱負は、「算数をがんばりたい」です。ぼくは、将来薬剤師になって、家族やみんなを助けたいと考えています。そのために理科と算数の勉強が大切だと知ったので、特に算数をがんばりたいです。



大井川 未羽さん（双葉南小学校）

私の新年の抱負は、「料理を上手にしたい」です。私は、サラダを作ったことはあるけど、パンやデザートを作ったことがないので、一人で作れるようになりたいです。そして、そのお菓子を家族に食べてもらって、みんなを笑顔にさせたいです。



白石 モモさん

昨年は新社会人ということもあり、初めてのことを多く経験しましたが、今年は初心を忘れず、様々なことに初挑戦できるような1年にしたいです。

まずは献血に挑戦したいです。



稻本 愛梨さん（双葉北小学校）

私の新年の抱負は、「本をたくさん読みます」です。私は、将来ねこの里親探しの仕事をしたいと思っています。ねこの世話をするだけでなく、ねこの個性について話をしたり、書類の手続きをしたりすることも重要なので、たくさん本を読んで知識や言葉を増やせるようにがんばりたいです。

2026 ことしの抱負



黒津 今日子さん

驚馬十駕（どばじゅうが）は「鈍い馬でも10日走れば優れた馬の1日分と同じくらいは走ることができる」という意味。才能がないものでも、努力をすれば才能あるものと並ぶことができるということのたとえです。

今年も日々の努力を重ね、目標へ向かって一歩ずつ進んでいきたい！という意味を込めてこの四文字熟語を今年の抱負にしました。



木幡 穂清さん

社会人1年目、6年ぶりのふくしま駅伝と様々な経験をいたしました。

どちらも先輩方の知識と経験、最たるは温かな心によって貴重な時間となりました。

駅伝と日々の業務の共通点は、自分が引き継いだものに取組み、他者へ繋ぐことにあります。

私も誰かに心を馳せることができるように日々学んでいきたいと思います。

午年は、行動力や前向きさ、スピード感が特徴の年と言われています。今回寄せられた抱負の数々は、まさにそんな“午年らしさ”を体現しているようでした。

それぞれの一歩が、地域に元気を届け、未来へつながっていく。そんな予感に満ちた新年の幕開けです。

皆さんも、午のように軽やかに、力強く。2026年が、駆け出したくなるような一年になりますように。



吉田 麗央さん

怒濤の社会人一年目が終わりに向かっています。

2026年は教わる側から教える立場になるので、この1年の経験を糧にし、新たなステージに進んで行きたいです。



変わります。金融ネットワークの中心から、新たな創業や交流の拠まちの未来へ新しい流れを生み出す場に変貌します。新たな役割をトします。

新たな創業や交流を生み出します



人の流れを生み出す場所へ…

かつて銀行として地域の経済を支えた建物が、今、新たに生まれ点へ。時計の針は再び動きはじめ、笑顔とあいさつがかわされ、与えられ、双葉町の未来を切り開く存在として、今、ここからリスター

まちの未来を動かす拠点へ

旧銀行の建物が人と情報の流れを生み出し、町の未来に賑わいをもたらす施設へと変貌します。馴染みのある建物の面影は残しつつ、内部は現在のニーズに合わせて改修を進め、令和9年度中のオープンを目指しています。過去から未来へとつながる流れが、再び立ち上がり、まちに活力をもたらします。



1階にはアトリエや展示スペースを設置

2階 創業の場

2階はスタートアップ企業や個人事業者を支える創業拠点。貸事務所やコワーキングスペース、会議室、個室ブースなどを整備し、町内での新しい挑戦を支える場所になる予定です。

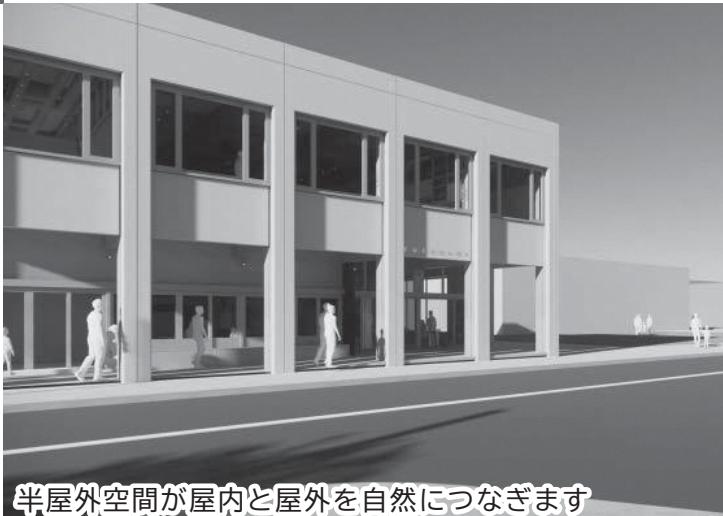
これから未来のビジネスが芽吹き、地域に新しい流れを生み出すことが期待されています。

1階 交流の場

1階にはシェアキッチンやチャレンジショップ、アトリエ、展示スペースを設置。

気軽に訪れ交流できる要素を散りばめています。

旧銀行の象徴である金庫を再利用し、歴史を感じさせる空間がしゃれた面白味を演出します。さらに半屋外空間を活用し、沿道に開かれたベンチや展示パネルがまち歩きの楽しさを広げます。



半屋外空間が屋内と屋外を自然につなぎます

半屋外空間 まちとつながる仕掛け

建物の外には町の歴史を伝える展示パネル等を設置予定。歩行空間を広げることで人がふらりとに立ち寄れる場を目指します。

屋外ベンチで休憩しながら、まちの思い出と将来を感じられます。



シームレスに人の流れを導き交流を生み出す

※記事の内容は設計段階の想定に基づくものであり、今後、変更となる場合があります。



OVER ALLs制作「だるまさんがすすんだッ」(旧東邦銀行双葉支店外壁) Hict.

壁画を描いたアーティスト OVER ALLsさんからのメッセージ



OVER ALLs 赤澤 岳人さん



OVER ALLs 山本 勇気さん

東邦銀行様の外壁に描いた壁画『だるまさんがすすんだッ』は、町の記憶と未来を見つめながら前へ進む力を双葉の人々に馴染み深いだるまに託して描いた作品です。この壁画を描きながら、私たちはずっと「いつか壁画がなくなる日」を期待していました。壁画が役割を終えて姿を消していくことこそ、町が確かに歩みを進めている証だと考えているからです。

双葉町がまたこの先に創っていく未来も、これまでと変わらずに応援しています。

令和7年第4回双葉町議会定例会

12月9日招集の令和7年第4回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

行政報告



9月定例会以降の行政経過



ー住民サービス向上に向けてー

9月8日、明治安田生命相互会社

や健康づくりなど、町民サービスの向上を図ることを目的とした包

ー敬老会開催ー

9月12日、双葉町敬老会を開催し、県内外から100名を超える



ー双葉に刻む、新たな一步ー

9月20日、「双葉町はたちを祝う会」を開催しました。はたちを迎えた6名の方が出席され、鏡開

ー町民体育祭を開催ー

9月27日、東日本大震災・原子弹災害伝承館の芝生広場において、「第59回双葉町町民体育祭」を開催しました。

当日は、晴天の中、避難先から参加された町民や町内に居住されている方など、昨年を上回る約200名が参加し、全員で体を動かすことで健康増進を図るとともに、スポーツを通じた交流を深めることができました。

括連携協定を締結しました。今後は、包括連携協定に基づいて、各種行事等における健康相談などを実施してまいります。

方々に参加いただきました。式典では6組の金婚夫婦に株式会社福島民報社から表彰状と記念品が贈られました。敬老会式典後は、行政区に分かれた昼食交流会が行われるとともに、タレントのなすびさんと鏡田辰也アナウンサーの特別ステージが開催され、出席された皆さんも終始和やかな時間を過ごされていました。

また、翌21日にかけて、今年度18歳から20歳を迎える町民を対象に、新成人チャレンジ事業「ふたばを見よう」プロジェクトを実施しました。福島県内外の避難先から6名の方が参加され、双葉町内の復興状況を実感していただくとともに、町民との交流会の実施など、町内で2日間を過ごす中で、ふるさと双葉町を感じてもらうことができました。

きやダルマの目入れなどを行い、未来に向けて誓いを新たにする姿に大変心強く感じました。

10月3日から10月29日まで県内外8会場において町政懇談会を開催しました。また、今年度から県外3会場において担当課長が出席した座談会を開催しました。延べ159名の町民の皆さんに参加いたしました。

今回の町政懇談会では、教育長や担当課長が町内の復興状況をはじめ、特定帰還居住区域における立入規制緩和及び復興再生計画の改定、営農再開状況、学校再開の



ー町政懇談会を開催ー

取組みなどについて説明を行い、町民の皆さんから町政全般に対する様々なご質問やご要望、ご意見などをいただきました。町政懇談会や座談会でいただきたご意見などは、町議会に報告するとともに、今後の町政運営に生かしてまいります。



ーグルメ堪能、フードフェスー

10月4日及び5日の両日、「ふたばフードフェス2025」を開催しました。両日ともに天候に恵まれ、福島県内外のグルメを楽しむブースとステージイベント

ー実証栽培米の安全確認ー



10月8日、新山地区及び長塚地区の2か所で今年度からコメの実証栽培として作付けした福島県オリジナル品種の「天のつぶ」を刈り取りました。放射性物質検査の結果、2地区とも国の定める基準値以内となりました。来年度以降も、引き続きコメの実証栽培を行い、生産、出荷できるよう取り組

ー消防団検閲式を開催ー

11月1日、双葉駅前広場において「令和7年度双葉町消防団検閲式」を開催しました。渡辺浩美消防団長以下、県内外の避難先から約40名の消防団員が式に臨み、石橋清則技術分団長の号令のもと、閲団、通常点検などを行いました。今年は、震災以降初めてとなる第2分団屯所から駅前広場までの町内行進も行われました。地域

により、2日間で昨年を上回る約13,500名の来場者で大いに賑わいました。

ー新閣僚が来町ー

んでまいります。

臣が、11月14日には石原宏高環境大臣が、11月15日には牧野たかお復興大臣が、11月23日には林芳正総務大臣が町内視察のため来町されました。意見交換の中では、第3期復興・創生期間以降の財政支援はもとより、営農再開に係る農業用水利の速やかな除染・復旧の実施、町内全域の避難指示解除を実現するためインフラ整備に必要な支援を強く要望しました。

の安全安心を守るため、自らの規律保持と士気高揚を図る消防団の姿を目の当たりにし、大変頼もしく感じたところです。



対して、心から感謝の意を申し上げるとともに、双葉町の復旧・復興に向けた諸課題への対応に、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げました。

立入規制の緩和

11月4日、特定帰還居住区域のうち下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域において、「立入規制緩和区域」が設定されました。町民の

皆さんの利便性向上や帰還への機運醸成はもちろんのこと、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた大きな前進と捉えております。今後とも特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて必要な取り組みを進め、一刻も早くふるさとへ帰還したいという町民の皆さんのが思に応えてまいります。

11月3日、双葉町役場庁舎において「双葉町表彰式」を執り行いました。特別功労表彰をはじめとした受賞された皆さんに、表彰状と記念品を贈呈しました。

改定説明会を開催

受章された皆さんには、これまで消防活動や地方自治行政の進展、多額の金員寄附や双葉町民の絆の維持などに貢献されたことに



力走！ふくしま駅伝

11月16日、「第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会」が開催され、双葉町選手団は2年ぶりに

第2回帰還意向調査の対象となつた町民の皆さんにご出席いただき、現行の区域に新たに追加すべき生活圏の範囲や避難指示解除に至るまでの見通しなどを説明しご質問やご意見をいただきました。今後、いただいたご意見を踏まえ、計画の改定作業を進めるとともに、早期の申請に向けて取り組んでまいります。

企業進出進む

11月17日、中野地区復興産業拠点へ立地する株式会社だるまランドと企業立地協定締結式を行いました。これにより25件の立地協定を締結しております。

高市総理大臣来町

12月2日、高市早苗内閣総理大臣が町内視察のため来町され、帰還困難区域の現状を視察いただきました。説明の中で、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた見通しを早急に明らかにすることはもちろんのこと、特定帰還居住区域の農地の取扱いや営農再開に向けた水利の確保などを強く要望しました。

高市総理大臣が町内視察

12月2日、高市早苗内閣総理大臣が就任後初めて町内視察のため来町し、帰還困難区域の現状を視察されました。

伊澤町長は、帰還困難区域である石熊行政区の住宅や原発事故後から手つかずのまま荒廃した農地を案内しました。

説明の中で、「農地も生活圏なので、幅広く特定帰還居住区域に認定されなければ、住民は戻ることができない」と強調。また「帰還困難区域で農業用水利が復旧していないために、避難指示が解除された地域でも、営農が再開していない」と説明し、帰還困難区域内にあるため池や水路の除染と復旧を求めました。

そして、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた具体的な方針を速やかに示すよう要望しました。

高市総理大臣は「全ての閣僚が復興大臣であるという決意の下に、内閣の重要課題として、福島の復興に責任貫徹の思いで取り組んでいく」と述べられ、復興に向けた取組を更に加速させるとの姿勢を示されました。



高市総理に町の状況を説明する伊澤町長



帰還困難区域の家屋を視察する高市総理と牧野復興大臣（右）



高市総理に町特産のタオルを贈呈しました

だるまランドと立地協定を締結

双葉町は、中野地区復興産業拠点への立地を予定している株式会社だるまランドと令和7年11月17日に立地協定を締結しました。

株式会社だるまランドは白河市に本社を置く白河だるま総本舗のグループ企業で、新たに整備する拠点の名称は「だるまランド双葉（仮称）」。ダルマの製造から販売までを一貫して手掛けるほか製造工程を見学できる場も設ける計画です。

令和10年春のオープンを予定しており、地元から10人程度の採用を検討しています。開所初年度は年間2万人の来場を目指しています。

今回の立地協定により中野地区復興産業拠点の立地協定締結企業は25件になりました。

（※JV等含む）

白河だるま総本舗と双葉町のゆかり

約30年前に長塚地区の商業団体「長塚共栄会」が町オリジナルのダルマのデザインを依頼し、双葉ダルマの元祖となる「ふたば福ダルマ」を制作。その後はJAふたば女性部に双葉ダルマのベースとなる下地の製造・納品を行うなど、双葉町に深い縁をお持ちの企業です。



締結式には巨大ダルマを用意しました

長塚・新山地区で米の安全性を確認

今年度、長塚地区と新山地区で米の出荷制限解除に向けた実証栽培を行いました。これは避難指示が解除された地域で作られた米に含まれる放射性セシウム濃度が、国で定める基準値を超えていないかを確認することを目的としたものです。

あわせて2カ所のほ場で約16ヘクタールの水田に福島県のオリジナル品種「天のつぶ」を作付けしました。

2つの地区で刈り取られた玄米の放射性セシウム濃度は国の基準値である100ベクレル／キログラム（Bq/kg）を下回る数値となり、安全性を確認することができました。

この結果を受けて、来年度も引き続き実証栽培を行う計画です。

長塚地区の刈り取りの様子▶



町村会 復興予算確保を要望

双葉郡内8町村で構成する「双葉地方町村会」は12月3日、自民党東日本大震災復興加速化本部、環境省、経済産業省、復興庁を訪れ、要望活動を行いました。

各省庁や政党に対しては第3期復興・創生期間以降も中長期的に十分な予算を確保することや除染で発生した土壌の県外での最終処分に関する具体的な工程を示すよう求めました。

要望内容（抜粋）

- ・復興・再生に向けた取組の加速化
- ・被災地域の復興に必要な財源の確保
- ・拠点区域外の除染等



牧野復興大臣に要望書を提出▶

両竹地区行政区総会



11月20日、いわき市の湯本温泉にて両竹地区の総会・懇親会を開催し、県内外の避難先などから14人の方々に参加いただきました。

午後3時から総会を開会し、平岩副町長並びに森副町長に出席頂き、震災および東北電力福島第一原発事故の犠牲者ならびに避難中に亡くなられた方々へ黙祷を捧げました。区長・平岩副町長のあいさつの後、議事に入り、

会計報告・事業報告・役員改選等について審議・報告し、承認されて総会を閉会しました。

その後、懇親会に入り、久しぶりの再会に話も弾み、お酒も進みました。あちらこちらで明るい笑い声や歌声が響き、地区住民ならではの温かい懇親会となりました。

翌日、次回の総会でまた元気に再会することを約束し、それぞれ帰路につきました。

両竹行政区長 佐藤 孝

2026年 夢と希望のある「学び」へ

明けましておめでとうございます。2026年（令和8年）、町民の皆さんにおかれましては、家族の健康と社会（世界）の平和を願いつつ、穏やかなお正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。双葉町の一部避難指示解除から3年が過ぎました。昨年は役場庁舎の北側に商業施設がオープンしたり、復興シンボル軸としてJR常磐線上を通る跨線橋が開通したりと、目に見える形で町の復興、創生が進んでおります。さらには、令和10年4月の開校に向けた準備として認定こども園・義務教育学校は基本的な施設の設計がまとまり、今後は、施設内外の細かな部分やカリキュラム等について検討を進めてまいります。

今年の干支は午年です。町民の皆さまが夢と希望をもって飛躍できるよう、物・心両面にわたりサポートしてまいりますので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、今年も1月9日から双葉町産業交流センターにおいて第36回双葉町総合美術展並びに第10回双葉町民作品展覧会が開催されます。

そして、1月11日には、初発神社境内において奉納神楽大会が、JR双葉駅前特設ステージでは第35回双葉町芸能発表会並びに民俗芸能披露が開催されます。多くの皆さんにご来場いただき、双葉町が明るい賑わいに包まれることを祈念しております。

双葉郡教育復興ビジョン「第12回 ふるさと創造学サミット」開催

11月29日、福島県立ふたば未来学園を会場に第12回ふるさと創造学サミットが開催されました。双葉町立学校の小学生、中学生も、自分が設定した探究課題の解決に向け、双葉町を訪れて町の復興状況を見学したり、多くの方々のお話を聞いたりして、まとめた内容を発表しました。双葉郡8町村の児童生徒の皆さんと車座になって対話・交流し、各地域の復興の様子を学び、10年後のふるさとの在り方について共有できることは大変意義深い学習機会であると思います。復興副大臣の瀬戸隆一様、文部科学省大臣政務官の福田かおる様にもご出席いただき、発表や対話の場では児童生徒の中に入ってご参加いただきました。広域における異年齢の交流は全国に発信できる魅力ある取り組みの一つであると感想を述べられていました。



令和7年度 福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会について

12月1日に、双葉町産業交流センターにおいて令和7年度福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会が開催されました。

研修会講演では、文化庁文化戦略官の田中義恭様をお迎えし、「福島県の教育復興と今後の教育行政の展開について」を演題にご講演いただきました。田中様は、2011年3月当時、文部科学省からの出向で福島県教育庁教育総務課長を務めておられ、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による複合災害時に、福島県全体の教育関係に対応、調整に尽力され大変ご苦労された方です。当時の思いなどを交えながら、今後の福島県および浜通り地方の教育についてお話をあり、双葉町の新しい学校への期待と希望についても紹介いただきました。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫



ふたば幼稚園だより

笑顔いっぱいの落ち葉掃き
(小学生との交流)



先日、幼稚園の隣にある熊野神社で行われた境内の落ち葉掃きに参加しました。

毎年多くの葉っぱが落ちるのを見ていたので「きれいにしないと困るよね」と話し、やる気満々で臨みました。

大きなほうきは小学校のお兄さんお姉さんが使うので、園児たちは集めた葉っぱを運ぶお仕事を任されました。

たくさんの葉っぱを両手でつかむと「カシャカシャ音がする！」と言って音を楽しんだり「茶色の葉っぱと、緑の葉っぱと、赤の葉っぱと、黄色い葉っぱもある！」「秋の葉っぱって不思議だよね！」など色々な発見をしながら、話も弾みました。

年少の園児も「こっちの葉っぱを集めてください」という小学生の声に反応し、「よいしょー！」の掛け声とともに両手いっぱいの落ち葉を集めていました。

周りのお兄さんお姉さんに「上手！！」と褒められると、一層張り切って、満面の笑みで最後までがんばっていました。

きれいになった参道を見て、とても清々しい気持ちで落ち葉掃きを終えることができました。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

福島県避難者検診（ガン検診）のお知らせ

12月1日より避難者健診（ガン検診）の予約受付を開始しています。

受診をご希望の方は健康福祉課までご連絡ください。

- ・受付終了日：令和8年1月30日（金）
- ・詳細情報：広報ふたば12月号、町公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

県民健康調査健康診査のお知らせ

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康づくりにつなげるため、「県民健康調査」健康診査を実施しています。

実施期間	令和8年1月～3月
対象者	<p>以下の①か②に該当し、令和7年4月1日現在で16歳以上かつ県内在住の方</p> <p>①平成23年3月11日～平成24年4月1日までに避難区域等に指定された市町村に住民登録していた方 ②令和7年4月1日時点で避難区域等に住民登録していた方</p> <p>※本年度すでに対象市町村の特定健診・総合健診で追加項目を受診された方は対象にはなりません。</p> <p>※県外在住の方には県外健診の案内を発送しています。 ※県内で受診希望の場合は健康福祉課まで連絡をお願いします。</p>
受診方法	・県内協力医療機関での個別健診　・県内公共施設等での集団健診
費用	無料
注意事項	<p>・受診前に体温測定を行いましょう　・体調不良や発熱がある場合は受診を控えましょう ・マスク着用を推奨します</p>

【問い合わせ先】 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター ☎ 024-549-5130

後期高齢者医療保険「医療費のお知らせ」の発送

後期高齢者医療保険の医療費のお知らせ（令和7年1月診療分～12月診療分）は、令和8年2月下旬より順次発送を予定しています。

医療費のお知らせに関するお問い合わせは、コールセンターまでお願いします。

【問い合わせ先】

後期高齢者医療保険医療費のお知らせコールセンター ☎ 0120-101-622

受付日時：令和8年1月15日（木）～3月19日（木）
土日祝日を除く、8:30～17:15

20歳になつたら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後の生活を保障するだけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手がなくなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられることもありますので、加入手続きを行いましょう。加入に関する各種手続きは、役場または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、手続きは不要です。

国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

老齢基礎年金

障害基礎年金

遺族基礎年金

※上記年金を受給するためには、それぞれ受給要件があります。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業農林漁業、学生、無職の方など	会社員、公務員など（厚生年金保険や共済組合の加入者で65歳未満の方）	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
保険料	国民年金保険料 定額：17,510円 (令和7年度) 被保険者が負担します。	厚生年金保険料 18.300% (平成29年9月分から) 労使折半で負担します。	被保険者本人は保険料負担を要しません。配偶者の加入している厚生年金の保険者が負担します。

学生納付特例制度について

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

学生納付特例が承認された期間の年金は、将来の受給資格期間には計算されますが、将来もらえる年金額には反映されません。ただし、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、社会人になってから保険料を追納することをおすすめします。

基礎年金番号通知書（または年金手帳）は大切に保管しましょう。

公的年金制度では、すべての制度に共通して基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された基礎年金番号通知書等が交付されます。

基礎年金番号通知書等は、年金の手続や相談の際に必要となりますので、大切に保管してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会 ～1月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか ※1/1を除く	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	1月13日(火)		

● 社協サロン

会場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	1月21日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1)	1月26日(月)		郡山事務所 ☎ 024-973-5291
白河市中央老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	1月27日(火)	10:00～11:30	

令和7年度第2回双葉町文化財調査委員会を開催しました

10月28日、双葉町いわき支所において令和7年度第2回双葉町文化財調査委員会を開催しました。町内に設置されている文化財の案内板・標柱の修復・新設や、町指定文化財の現状などについて協議しました。

議題	委員からの意見
◆文化財案内板及び標柱の現地調査について	●町内にある文化財の標柱のうち、1本を新設する。また、案内板については、説明文を書き直したうえで立て直す。
◆町指定文化財の現状について	●文化財調査委員および専門家とともに調査を行う。

双葉町プレミアム付商品券 まもなく使用期限です

プレミアム付商品券の使用期限が、近づいています。

まだ、お手元に商品券がある場合は、令和8年1月31日（土）までにお忘れなくご使用ください。

※期限を過ぎた場合は、使用できなくなります。

※使用できなかった商品券の払い戻しはできません。

ふるさと双葉の歴史・文化

第14回 「裸の大将」と双葉町 ~放浪の画家・山下清の浜通り道中の断片~

テレビドラマ『裸の大将放浪記』シリーズの主人公のモデルとして知られる画家・山下清（1921～1971）。放浪の画家として有名な山下は、実は浜通りにも足を運んでいました。

ドラマの影響から「旅先でちぎり絵を作っていた」という印象を持たれがちですが、実際は旅から戻った後、千葉県市川市の養護施設・八幡学園で作品を制作していました。旅の記録は日記にも残されており、『山下清放浪日記』（1958年、現代出版）、『裸の大将放浪記』（1979年、ノーベル書房、全4巻）などにまとめられています。その中には、福島県を訪れた際の記録もあります。

1951年5月3日、八幡学園を抜け出した山下は、時には線路の上を歩き、時には電車に乗り、時には駅舎で寝泊まりをし、ほうぼうで食事を貰いながら、千葉から茨城を経て福島県の勿来駅に到着しました。そこから末続駅—広野駅間だけ汽車に乗り、あとは線路の上を歩いて長塚駅まで移動しました。長塚駅に着いた山下は土地

の印象として、「長塚は大きな町で、駅の待合室も広い」と記しており、泊まるには最適な駅舎だと感じたようです。町内の住民に夕食を分けてもらった後、駅舎で一晩を過ごしました。

さらに1954年から1年2か月にわたり全国を放浪した際、1955年4月以降には「福島県の長塚というところ」に落ち着いて、「キャンディー屋さんの家」に泊めてもらったと日記に記しています。この「長塚」は、当時の標葉町、現在の双葉町長塚地区を指すと考えられます。山下はこのキャンディー屋で絵を描き、それを見た原町（現・南相馬市）の人々に声を掛けられ、そこでさらに作品を制作したようです。

放浪の画家・山下清が双葉でどんな絵を描いていたのか、非常に興味深いところです。もし「山下清が双葉に来ていた」という話を聞いたことがある方、あるいは実際に本人を町内で見かけたことがある方がいらっしゃいましたら、ぜひ生涯学習課までご連絡ください。



長塚駅のホームと駅舎（昭和初期ごろ）

【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省は、特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。解体をご希望の方は、下記の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が対象区域か確認したい方は下記の受付窓口へお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に家屋等の除染を希望しないでください。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（令和7年度環境省業務委託事業者）

場 所：いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所隣）

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

連絡先：☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けゴミについて

特定帰還居住区域の家屋の片付けによって生じた片付けゴミの個別回収を実施中です。

【片付けゴミ回収申込先】 株式会社 伊藤工務店（令和7年度環境省業務受託業者）

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

連絡先：☎ 0120-007-886（フリーダイヤル）

FAX 0120-004-553（24時間対応）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

・中間貯蔵施設見学会のご案内

中間貯蔵事業情報センターでは、施設をバスで巡る見学会を開催しています。

今月の開催予定 1月23日（金）、24日（土）

お申込・問合せは、中間貯蔵事業センター（☎ 0240-25-8377）まで
お願ひします。



・除去土壤等の搬入状況（双葉工区）

令和7年度の搬入量：40,707m³（2015年からの累計：3,000,678m³）※令和7年11月31日現在

令和7年12月26日（金）～令和8年1月4日（日）までの期間は、輸送を休止いたします。

・放射線モニタリングについて

空間線量率の測定により、土壤搬入による影響は確認されていません。

今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 ☎ 024-563-1293

海上保安庁からのお知らせ 1月18日は「118番の日」です

「118番」は海上保安庁緊急通報用電話番号です。

海上保安庁は、海上における事件・事故等の緊急通報用電話番号として、局番なしの3桁電話番号「118番」を運用しています。

大事な人の命を守るためにも「118番」をぜひ覚えてください。

「いつ」「どこで」「何があったのか」など、落ち着いて通報してください。

[海上保安庁118番通報紹介動画](#)



双葉消防本部からのお知らせ

「林野火災 注意報」「林野火災 警報」運用スタート！

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、令和8年1月1日から火災予防条例が改正されます。これにより、乾燥や強風などの気象条件に応じて「林野火災注意報」または「林野火災警報」が発令されることになりました。

林野火災注意報

発令された町村に「火の使用の制限」について、努力義務を課すこととなります。

【発令基準】

12月から5月の期間において、以下の①又は②のいずれかに該当する場合。

①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ
前30日間の合計降水量が30mm以下

②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ
乾燥注意報が発表

※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、発令しないこともあります。

林野火災警報

発令された町村に「火の使用の制限」について、義務を課すこととなります。

【発令基準】

12月から5月の期間において、林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合。

【火の使用の制限とは？】

- ①山林、原野等において火入れをしないこと。
- ②煙火を消費しないこと。
- ③屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
- ⑤山林、原野等の場所で、喫煙をしないこと。
- ⑥残火（たばこの吸殻を含む）、取灰または火粉を始末すること。

林野火災警報は、火の使用の制限に違反した者に対し、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。（消防法第22条第4項・消防法第44条第18号）

注意報・警報発令時には消防車両での巡回広報や町の防災無線、町公式ホームページ等にて周知します。

【問い合わせ先】 双葉消防本部 消防課予防係 ☎ 0240-25-8523

土砂災害調査協力のお願い

・調査の目的及び内容

福島県では、土砂災害警戒区域を指定するため溪流と建物付近の斜面に立入りして土地利用状況や地形の調査を行います。

・立入期間及び時間

令和8年1月上旬～下旬（午前8時～日没前まで）

・立入に際して

現地調査員が調査に入る際は、福島県相双建設事務所発行の身分証明書を携帯します。

・調査箇所

大字鴻草字中ノ迫地内



出典：国土地理院

【問い合わせ先】 (株)福建コンサルタント ☎ 0244-24-1314

応急仮設住宅・借上げ住宅に入居されている皆様へ

応急仮設住宅並びに県内外借上げ住宅の供与期間は令和8年3月31日までです。早めの住居確保をお願いいたします。

また、福島県避難市町村家賃等支援事業の取扱いも令和8年3月31日で終了します。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 【応急仮設住宅について】

☎ 0120-303-059

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

【福島県避難先市町村家賃等支援事業について】

☎ 0120-900-775

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝日、年末年始を除く）

移住支援金の申請は1月末日まで

福島県では、県外から双葉町へ移住された方を対象に、最大200万円の「移住支援金」を交付しています。さらに、子育て世帯や医療・介護・福祉分野で働く方には、最大100万円～120万円の加算もあります！

令和7年度分の申請期限は、令和8年1月30日（金）までです。 それ以降は今年度の申請ができなくなりますので、該当される方はお早めに申請ください。

【支援金の概要】※諸条件を満たす場合

単身：最大120万円

世帯：最大200万円

子育て加算：18歳未満1人につき最大100万円

※東京圏（条件不利地域を除く）から移住する場合

医療・介護・福祉有資格者加算：1人あたり120万円

【主な対象者】

- ・転入後3ヵ月以上、1年以内の方。
- ・直前3年以上、福島県外に在住していた方。
- ・自らの意思で双葉町に転入し、5年以上居住される方。
- ・就業（週20時間以上の無期雇用）または起業し、町内に住居を自らの資金で確保している方。

詳しくは、福島県の公式サイトまたは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福島県12市町村個人支援金コンタクトセンター ☎ 0570-057-236

【書類提出先】 双葉町復興推進課 ☎ 0240-33-0127

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

名 称	パートのしごと相談会		就職相談	
日 時	1月22日（木）13:30～15:00		平日 9:00～12:00、13:00～16:30	
会 場	みんなの交流館 ならはCANv a s (楢葉町大字北田字中満260)		予約制	
内 容	相双地域等の企業7社参加		就職・転職の不安解決	
参加方法	下記電話番号、QRコードから予約			
備 考	雇用保険受給者の方は求職活動実績になります。		利用無料	

【問い合わせ先】 福島広域雇用促進支援協議会 ☎ 024-524-2121

新山行政区総会・懇親会開催のお知らせ

日 時 令和8年3月29日(日)

総 会 15:00より

懇親会 18:30より

場 所 小名浜オーシャンホテル

(いわき市泉町下川字大畑17)

会 費 10,000円(宿泊費・懇親会費含む)

5,000円(懇親会のみ)

申込締切 令和8年2月13日(金)

【問い合わせ先】 富澤 政仁 ☎ 0246-38-9928

箭内充さんに感謝状贈呈

双葉町スポーツ推進委員として30年間、町のスポーツ振興に多大な尽力をされた箭内充さん(山田)に対し11月13日、全国スポーツ推進委員連合より感謝状が贈呈され、11月17日、双葉町役場にて伊澤町長から伝達されました。



交通安全活動で双葉支部受賞

12月1日、浪江地区交通安全協会双葉支部が「交通安全功労団体表彰」を受賞しました。

この表彰は、長年にわたり交通安全対策を積極的に推進し、交通事故防止に大きく貢献した団体に贈られるものです。

館林孝男会長は「今後も継続して交通安全意識を高める活動を続けていきたい」と語り、交通事故防止への決意を新たにしました。



初午祭開催のお知らせ

前田稻荷神社で恒例の初午祭を開催いたします。

日 時 令和8年2月1日(日)

10時より神事を執り行い、10時30分ごろより境内で下記演目を披露いただきます。

場 所 前田稻荷神社境内

演 目 三字芸能保存会 神楽奉納

前沢の女宝財踊保存会 女宝財踊

【問い合わせ先】 前田稻荷神社宮司 谷津田尊之 ☎ 080-5552-8411

相馬税務署からのお知らせ

・スマートフォンとマイナンバーカードで簡単申告！

約7割の方が利用している「e-Tax」。ご自宅から24時間申告可能です。必要なのはマイナンバーカード、対応スマホ、2種類のパスワード。操作方法は動画で案内しています。



・マイナポータル連携でさらに便利

医療費やふるさと納税の情報を自動入力でき、申告書作成がスムーズになります。



・令和7年分 確定申告書作成会場

場所：相馬市振興ビル6階（相馬市中村字塚ノ町65-16）

期間：令和8年2月16日（月）～3月16日（月）※土日祝日除く

時間：9:00～16:00

来場時のお願い スマートフォンとマイナンバーカードを必ず持参ください。マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を事前に確認してください。相談希望者は国税庁LINE公式アカウントから事前予約が必要です。提出のみの方は郵送または文書収受箱をご利用ください。

申告に困った時はこちらの動画から確認できます。



【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111（音声案内「2番」）

人のうごき11月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
佐渡 珠貴	9月11日	勝・貴世芳	郡山
玉根 潤之介	10月28日	壮一郎・知里	新山

お悔み申し上げます

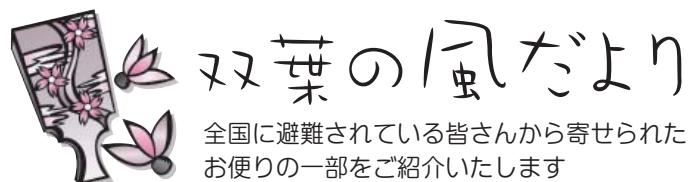
氏名	年齢	死亡日	行政区
岡田 世四子	96	11月1日	山田
渡辺 一政	64	11月1日	長塚一
一條 ミツ子	79	11月11日	新山
藏野 和子	87	11月15日	長塚二
天野 敬士	86	11月18日	三字
大熊 美智子	91	11月19日	長塚一

了承の得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

双葉町民の避難状況（令和7年12月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 3,701人
- ・福島県外に避難されている方 2,637人



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部を紹介いたします

- | | | | | | | |
|----------------|------------------|------------------|----------------------|------------------|-------------------|-----------------------|
| ・ 絆は強し
故郷守る | ・ タスキ
撃ぎし駅伝走は | ・ 曆は早し
師走すぐそこ | ・ 一人居も
今日も無事にて霜月や | ・ 柚子浮べ
抱き寄せ沈む | ・ 稲刈りを
終へて案山子も | ・ 新米が
届き旨みと
友の顔 |
|----------------|------------------|------------------|----------------------|------------------|-------------------|-----------------------|

今泉 禮子（長塚二）

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

町を彩る花と光のプロジェクト

11月、ふたばプロジェクトの職員が避難先自治会や町立学校など5カ所を訪問。参加者の皆さんと一緒にプランターの花植えやイルミネーション飾りを作りました。この活動は今年で5回目。地域の方々の協力で、冬を彩る恒例行事となっています。



点灯日時：1月31日（土）まで 17:00～22:00毎日点灯

【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト ☎ 0240-23-7637